平成　　年　　月　　日

保護者様

黒部市役所こども支援課
各保育所長、各こども園長

感染症に伴う意見書の提出について

保育所は毎日小さな子ども達が長時間集団で生活をする児童福祉施設です。抵抗力が弱く身体も未熟な子ども達の健康を維持し、安心して生活できることがなにより大切です。

このことから、黒部市では感染症の拡大防止と一人一人の子ども達の健康を守るために、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考にし、病気が回復し登園する際には、医師の意見書の提出をお願いしております。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（医師が記入した意見書の提出が必要な感染症については裏面を参照ください）

【お問い合わせ】
各保育所長、各こども園長　又はこども支援課（54-2111）

意　見　書

保育所（園）施設長殿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

平成　　年　　月　　日

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

【医師が記入した意見書の提出が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで